

令和6年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況についての点検及び評価報告書

(令和5年度事業)

令和6年8月

錦江町教育委員会

目 次

I 錦江町教育委員会点検・評価の基本方針	P 1
II 錦江町教育委員会委員活動状況	P 2 ～ P 4
III 教育委員会所管の事務事業についての点検・評価	
I 具体的施策ごとの点検・評価	P 5 ～ P 31
2 総括的評価	P 32

I 錦江町教育委員会点検・評価の基本方針

Ⅰ 概 要

平成19年6月に『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部が改正（平成20年4月1日施行）され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

このことから、本町教育委員会では法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため外部評価委員会を設置し、教育委員会所管の事務事業の点検を行うこととした。

《参考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成20年4月1日施行）

2 点検・評価に当たっての基本的な考え方

- (1)成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とする。
- (2)評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を行う。
- (3)評価の対象・方法は、必要に応じ、見直しを行う。

3 点検・評価の対象

- (1)教育委員会委員の活動状況

- ①定例及び臨時教育委員会の会議状況
- ②その他の活動状況

- (2)教育委員会所管の事務事業

教育委員会が所管する事務事業については、総括評価とその年度の事業ごとの評価を行う。

4 点検・評価の手順

- (1)教育委員及び教育委員会事務局による自己評価
- (2)外部評価委員による評価
- (3)報告書の作成
- (4)教育委員会で報告書の決定
- (5)議会への提出及び公表

Ⅱ 錦江町教育委員会委員活動状況

Ⅰ 教育委員の状況

令和5年4月1日現在の委員数・・・4人（男性2人，女性2人）

2 教育委員会定例会等の状況

(1)令和5年度の招集回数

○定例会・・・12回

(2)定例会教育委員会、臨時教育委員会における主な審議内容

○定例会では、毎回、委員及び教育長の報告（諸般の報告）、その月の事業報告、翌月の事業計画を報告する。

月	審 議 内 容
4月定例会	○議 事 ・ 令和5年度要保護認定審査について ○報 告 ・ かがしま国体ロード・レースコース変更について ○その他 ・ 学校訪問について
5月定例会	○議 事 ・ 令和5年度錦江町一般会計補正予算(第3号)に関する意見申出について ○その他 ・ 学校訪問の教育委員会指導について ・ 錦江町スポーツフェスタについて
6月定例会	○議 事 ・ 錦江町立学校事務処理規程の一部改正について ・ 令和5年度準要保護児童生徒の認定について ○報 告 ・ 教育関係入札結果について ・ 令和4年度錦江町立学校給食センター会計決算状況について ○その他 ・ 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について ・ 肝属地区中学総体の結果について
7月定例会	○議 事 ・ 令和5年度準要保護児童生徒の認定について ・ 令和6年度使用小学校教科用図書及び中学校教科用図書採択について ○報 告 ・ 令和5年度一般会計補正予算第5号及び6号について ○その他 ・ 令和5年度学童検診調査結果について ・ (国体)花いっぱい運動ボランティア人数について ・ (国体)炬火リレー走者の決定について
8月定例会	○議 事 ・ 令和5年度準要保護児童生徒の認定について ・ 令和5年度錦江町一般会計補正予算(第7号)に関する意見申出について ・ 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について ○その他 ・ 全国学力・学習状況調査等結果について ・ 中学校体育大会・小学校運動会について ・ 第2回錦江町スポーツフェスタ競技別大会開催状況について

月	審 議 内 容
9月定例会	○議 事 ・ 錦江町教育用モバイルルーター等貸出要綱の制定について ・ 錦江町小学校再編統合推進委員会設置要綱の制定について ・ 令和5年度一般会計補正予算（第8号）に関する意見申出について ○報 告 ・ 錦江町立小学校の再編統合について ○その他 ・ 業務改善アクションプランⅠ学期の結果について ・ 「ふるさとを誇る『森と水の教育』」写真展審査について
10月定例会	○議 事 ・ 令和5年度準要保護児童生徒の認定について ○その他 ・ 県民週間について ・ 森と水の俳句コンクール結果について ・ 町小学校陸上記録会について ・ 町文化祭・生涯学習推進大会について ・ 田代開発センター解体にかかるスケジュールについて ・ 第1回錦江町小学校再編統合推進委員会について
11月定例会	○議 事 ・ 令和5年度準要保護児童生徒の認定について ・ 令和5年度一般会計補正予算（第10号）に関する意見申出について ○報 告 ・ 令和5年度錦江町支援委員会判定結果について ・ 錦江町立学校におけるハラスメントの防止等に関する指針について ○その他 ・ 人権フェスタについて
12月定例会	○議 事 ・ 令和5年度準要保護児童生徒の認定について ○報 告 ・ 小学校再編統合の進捗状況について ・ 保育園留学・親子山村留学の進捗状況について
1月定例会	○議 事 ・ 令和6年度錦江町一般会計当初予算に関する意見申出について ○その他 ・ 錦江町小中学校2学期業務改善アクションプランについて ・ 卒業式告辞について
2月定例会	○議 事 ・ 錦江町立学校設置条例の一部改正について ・ 令和5年度錦江町一般会計補正予算（第13号）に関する意見申出について ○報 告 ・ 令和5年度鹿児島学習定着度調査の取組と結果について ・ 錦江町親子山村留学の受け入れについて ・ 令和6年度特別支援学級に係る報告について ○その他 ・ 卒業式及び入学式について
3月定例会	○議 事 ・ 学校職員人事の内申について ○その他 ・ 町辞任式について ・ 転入教職員宣誓式について

(3) 総合教育会議

	協 議 ・ 調 整 事 項
第 1 回 7月21日	① 部活動の地域移行に向けた取組について ② まちづくり懇談会をふまえた今後の学校の在り方について
第 2 回 1月19日	① 小学校再編統合の進捗状況について ② 保育園留学及び山村留学の進捗状況について

(4) 教育委員の研修会や主な活動状況

- ・ 4月 入学式、宣誓式
- ・ 5月 肝属地区教育委員会連絡協議会総会
鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会総会
学校訪問
- ・ 6月 学校訪問
- ・ 7月 市町村教育委員会委員研修（鹿児島市）
- ・ 8月 九州地区市町村教育委員研修大会兼肝属地区市町教育委員連絡協議会管外研修
- ・ 9月 中学校体育大会訪問，小学校運動会訪問
- ・ 11月 地域が育む「かごしま教育」県民週間に伴う学校訪問
- ・ 1月 錦江町二十歳の集い
- ・ 3月 小中学校卒業式

(5) 教育委員からの意見、反省及び要望

- 定例会の最後に、各委員がその日の内容を総括して意見を出すことが定着し、教育に関する意識が高まっている。
- 委員の定例会以外の研修への出席率が低いように思われる。委員自身の自己啓発の良い機会と捉えて取り組んでいただきたい。
- 定例会以外で教育行政に携わる様々な方々と意見交換できる場を設定していただきたい。
- 細かく分かりやすい説明でとてもありがたく感じられます。また、他町の教育委員の方々と交流があると良いのではと思われる。
- 専門的な文言も丁寧に説明いただいている。
- 仕事との調整がつかず、出席できない活動も多々あるが、学校訪問等、関係者のみなさまにご協力いただき、感謝している。

(6) 外部委員からの点検・評価

- 新型コロナの影響で制限されてきた学校教育活動が再開され、元気を取り戻し、学校訪問や行事への積極的な参加ができたことは評価される。
- 研修や他市町との交流等を通して、委員自身の自己啓発ができる機会が増えることを望む。
- 委員からの事務事業見直しや予算化など、次につながるような質問や提案等を積極的に検討し、今後の教育行政の事務効率化が図られていくよう期待する。
- 小学校が再編統合された後も、現場を注視していく必要がある。

Ⅲ 教育委員会所管の事務事業についての点検・評価

Ⅰ 具体的施策ごとの点検・評価

【教育総務チーム】

Ⅰ お互いに人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- (1) 道徳教育の充実
- (2) 人権教育の充実
- (3) 生徒指導の充実
- (4) 子供の読書活動の推進
- (5) 食育の推進
- (6) 体力・運動能力の向上
- (7) 健康教育の充実

Ⅱ 未来を切り開くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

- (1) 確かな学力の定着
- (2) 小規模・複式学級における指導法の充実
- (3) 特別支援教育の推進
- (4) キャリア教育の推進
- (5) 幼（保）・小・中の連携
- (6) 郷土教育の推進
- (7) 教育の情報化の推進
- (8) 社会の変化に対応した教育の推進
 - (ア) 福祉教育・ボランティア教育
 - (イ) 国際理解教育

Ⅲ 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

- (1) 開かれた学校づくり
- (2) 教職員の服務規律確保と資質の向上
- (3) 安全・安心な学校づくり

【生涯学習チーム】

Ⅳ 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進

- (1) 地域ぐるみでの子供の育成
- (2) 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり
- (3) 青少年教育の充実
- (4) 家庭教育力の向上

Ⅴ 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

- (1) 生涯学習環境の充実
- (2) 生涯スポーツの振興
- (3) 地域文化活動の充実と文化財（有形・無形）の保存伝承

Ⅰ お互いに人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

目的	錦江町内の児童生徒が心も体も健やかに成長し、学校生活を通して夢や希望を育むことができるようにする。また、いじめや不登校の早期発見・早期対応をめざすとともに、未然防止につながる指導体制を構築していくことを目的とする。
施策	(1)道徳教育の充実 (2)人権教育の充実 (3)生徒指導の充実 (4)子供の読書活動の推進 (5)食育の推進 (6)体力・運動能力の向上 (7)健康教育の充実
(1)道徳教育の充実 (●印令和5年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等)	
概要	○道徳教育の全体計画、年間指導計画策定への指導助言 ●「道徳科」の授業充実や評価に関する指導助言と地区道徳教育研修会への参加奨励 ○郷土教育資料「ふるさと心」「不屈の心」の活用促進と錦江町内の先人の偉業や生き方を学ぶ道徳教育の充実 ○各学校の特色ある教育と道徳科の授業との関連を図った道徳教育の推進に関する指導助言 ○道徳科の授業の保護者や地域住民への公開による道徳教育の充実
実施状況や効果及び課題等	□次年度の教育課程編成に向けて年間指導計画及び別葉の作成・見直しをさせるとともに、評価について各学校に指導し、次年度の道徳教育へ向けて準備を行うことができた。 □「児童生徒が主体的に考え、議論する授業づくり」について、指導の在り方や評価について学校へ指導することができた。 □SDGsのターゲット4-7に関する現代の問題（人権、男女の平等、持続可能な開発など）について、重点化を図ることができた。 ◎学校においては、児童生徒がより深く考え、お互いに議論することで、児童生徒を校にした心の育成の充実が図られ、授業を通じた評価が行われた。 ◎大隅地区研究協力校の大根占小学校が実施した研究公開を基に、各学校が「考え、議論する道徳」について取り組むことができた。 ◎各学校が、自校の状況に応じた指導計画を作成することができた。 ◎全ての学校が道徳科の授業を公開することで、道徳教育についての理解を図るとともに、充実させることができた。 ★今後、更に「児童生徒が主体的に考え議論する」授業を学校全体で目指すために授業改善を行うとともに、教育活動全体において心の教育の充実を図る必要がある。また、昨今SNS等によるトラブルが増えているため、情報モラル教育との関連も図る必要がある。

(2)人権教育の充実（●印令和5年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等）	
概要	○「人権教育の全体計画・年間指導計画」や「共通実践事項」に基づいた点検・評価を行うことによる人権教育の充実 ○「なくそう差別築こう明るい社会『陽だまり』」「仲間づくり」等を活用した年3回以上の校内研修の充実と年間計画に沿った研修会への参加の推進 ○指導内容の工夫改善による児童生徒の自尊感情の育成 ○社会教育における人権教育の充実
実施状況や効果及び課題等	□最新の情報による、学校内での人権教育の在り方・考え方や、「部落差別解消推進法」に関する学校教育・社会教育での取組を啓発することができた。 □校内研修での人権教育資料の活用を積極的に呼びかけることができた。また、「人権教育は全ての教育の基本」であることを、管理職研修会で指導した。 □校内での人権週間の設定とともに、人権作文や標語について取り組む活動を通して、児童生徒の関心を高めるよう指導を行った。 ◎全ての学校において校内研修の際に人権教育研修資料を活用しており、基本的な考え方を指導に生かすことができた。 ◎各学校の人権週間の取組を通して、子供一人一人を大切にしたい教育の推進や、友達のよさを取り入れ自分の生活の中に生かすことでいじめや差別のない学校生活にしようとする心が子供に育った。 ◎管理職研修会を通して正しい理解と認識を深め、共通理解、共通実践を図ることができた。 ◎各学校がSDGsターゲットを意識して、人権や男女平等などについて考える学習を行うことができた。子供たちにもSDGsが浸透し、学校生活に生かされてきている。 ◎今年度は、池田小が県の「子どもの人権プロジェクト」に指定され、神川小学校及び錦江中学校が「子どもたちの男女共同参画学びの広場」に取り組んだ。学校に人権についての取組の指導助言を行い、教師も子供も人権について考える機会を多くもつことができた。 ★拉致問題についての意識を高めるとともに、それを取り扱った授業や職員研修の充実について、更に呼び掛けていく必要がある。 ★いじめや児童虐待といった子供の命に関わる課題に対しても、子供の人権の観点から対応する必要がある。 ★子供たちの自尊感情を高めていくため、子供自身が自他のよさを認め合える場を意図的に設定していく必要がある。

(3)生徒指導の充実（●印令和5年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等）	
概要	○生徒指導に関するカウンセリング、不登校対策などの研修会への参加奨励 ○学校の組織的な指導体制の確立 ○学校におけるいじめに関するアンケートや「学校楽しいと」の活用促進 ●いじめ問題・不登校への対応のため、スクールカウンセラー（県費及び町費）の派遣と効果的な活用 ○「特別の教科道徳」等における、いじめの問題への対応等に係る指導を充実させるための県教委からの資料活用や校内研修の充実 ●情報モラル教育研修の推進・充実（児童生徒・保護者） ○不登校児童生徒に対する保護者や関係機関等との連携した個別指導、家庭訪問、体験活動の機会等の充実 ○錦江警察署との連携
実施状況や効果等及び課題等	□家庭状況で気になる児童生徒については、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用するとともに、健康保険課、児童相談所、錦江警察署などの関係機関とも連携して取り組んだ。 □情報モラル講演会を保護者向けにオンラインで実施し、家庭で親子一緒に講演を視聴できるようにし、268の視聴数があった。 □各学校におけるいじめの認知について正しい認知と早期発見、早期解決に取り組むことや、子供の心に寄り沿った指導の充実を図ることを指導した。 □いじめの認知については、1件でも多く認知し、早期対応を図ることを指導した。また、毎月の生徒指導月例報告で、町内学校における状況を把握した。 R4年度いじめ認知件数：小10件 中5件 合計15件 R5年度いじめ認知件数：小3件 中4件 合計7件 □生徒指導に関する最新情報等については、管理職研修会で指導するとともに、年間4回の生活指導研究協議会で情報交換も行った。 □授業において積極的に児童の自己肯定感を高める指導を推進するための校内研修を行った。 □中学校区ごとの小中一貫教育において、生活習慣の確立を目指して共通理解を行い、錦江スタンダード、田代スタンダードの見直しをすることができた。 【関係機関等（介護福祉課・くらサポ・警察）との連携】 ◎不登校児童生徒については、定期的にケース会議を行うことができ、家庭での様子や保護者の対応などについて、連携して当たることができた。今年度は、スクールソーシャルワーカーが関係機関とのつなぎを行い、情報交換や児童生徒・保護者への支援を行うことができた。 ◎フリースクールとの連携を通して、不登校に改善が見られる生徒がいるなど効果が出ている。 ◎早期発見・早期対応・早期解決のために、保護者を交えて対応を行った。 ◎校長研修会、教頭研修会、校外生活指導連携協議会で指導を行った。 ◎学校は、児童生徒の言動を把握し、いじめのサインや子供の気持ちを理解できるよう

	に努めた。 ◎町生活指導研究協議会において、各学校の実践や反省などの情報交換を行い、小中高一貫した基本的な生活指導について共通理解することができた。 ◎鹿屋特別支援学校との巡回相談等を通じて連携を図り、指導助言をいただいた。 ◎情報モラル講演会の開催方法を工夫したことで、親子で学ぶよい機会となったという意見を多数いただいた。児童生徒、保護者、地域住民等の意識を高めるため、今後更に啓発活動に取り組みたい。
	★不登校児童生徒は、小1人、中8人（令和6年3月現在）だった。今後も「魅力ある学校づくり」を通して、未然防止や早期対応の指導を行うとともに、関係機関と連携して対応する指導を行いたい。 ★いじめ、不登校など各学校の実態に即したスクールカウンセラーの配置や、スクールソーシャルワーカーの活用など、教育相談体制の更なる充実が必要である。 ★いじめの認知件数が「0」の学校においては、再度いじめの定義等を確認し、いじめの早期発見解決が図れるようにする必要がある。 ★家庭と学校が連携を図り、フィルタリングの設定や家庭内ルールの策定を推進するなどして、SNS等を巡るトラブルやインターネット上の問題行動への更なる対応強化が必要である。
(4)子供の読書活動の推進（●令和5年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等）	
概要	○「大隅広域図書館ネットワークシステム」の稼働による子供の読書習慣の形成 ○年3回の図書司書補研修会を通じた学校図書運営の充実 ○学校における朝の読書、緑陰読書、読書週間の設定など読書活動の推進 ○蔵書の充実 ○各教科等の授業における積極的な学校図書館等の利用に係る指導助言
実施状況や効果等及び課題等	□年間読書冊数の目標の設定など、取組の紹介や、図書司書補と連携した取組を行うことができた。 □授業における本の活用について、指導助言を行った。学校は、生涯学習チームと連携して作成した冊子「町の図書館のおすすめの本」等を活用して読書指導を行うことができた。 ◎学校図書館の掲示物等が工夫され、環境整備が充実した。 ◎国語の授業で読書推進を指導することで、子供の読書意欲が高まった。また、学校によっては、子供新聞を購読し、新聞を活用した授業を通して子供の読解力や表現力を高めていた。 ★今後も読書指導を通して、読書の楽しさや読解力の向上を図っていく必要がある。また、「大隅広域図書館ネットワークシステム」の稼働により、発達の段階に応じた取組で、読書習慣を形成していきたい。 ★小学校再編統合に伴う蔵書の点検を行い、蔵書の充実を図っていききたい。 ★児童生徒の一人一台端末を活用した新聞活用学習支援サイトの活用を推進する。 ★家庭教育学級などを通して、親子読書グループの育成を図っていききたい。 ★おすすめの本など図書室へ配置し、読書に親しむための環境を整えていく。

(5)食育の推進 (●印令和5年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等)	
概要	○栄養教諭の派遣による食育教育支援（学校での授業、家庭教育学級等での保護者への食育指導） ○「漁協と協力したお魚料理教室」や「町の産業を学ぶ会（畜産）」の開催 ○児童生徒の給食費の一部を補助することによる町内産給食物資の活用を通じた食育推進事業の推進 ○学校給食における安全安心な食材の仕様や地場産物の積極的な活用の推進
実施状況や効果等及び課題等	□栄養教諭とのTT授業(チームティーチング)を通して、栄養のバランスや食育についての理解を深めることができた。 □町内の食材を使用した給食や舞桜豚を使用した給食などを提供することで、地域の良さについて考えることができた。 ◎漁協の協力により、町産業振興課事業の魚食普及講習会（お魚料理教室）が11月17日(金)と11月27日(月)に開催された。また、中学3年生に食育と郷土産業の理解を深める事を目的に、産業振興課と連携し、「錦江町の産業（畜産業）を学ぶ会BBQ(バーベキュー)」を12月8日(金)に実施した。これらを通して、キャリア教育や郷土教育にもつながった。 ◎地域の食材や栄養指導で食について考えることで、SDGsターゲット12-3の食品ロスについても考え、食の大切さを実感することができた。 ★保護者等に対し、基本的な生活習慣や望ましい食生活の在り方等について意識を高めるための啓発を、更に推進する必要がある。
(6)体力・運動能力の向上 (●印令和5年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等)	
概要	○体育科の校内研修、教科等部会への指導助言 ○「チャレンジかごしま」への全校参加を通じた運動の推進 ○全国体力運動能力・運動習慣調査の結果分析と具体策の指導 ○生徒が楽しく体力向上に取り組める運動部活動の充実
実施状況や効果等及び課題等	□各学校において、体力・運動能力調査の結果を分析し、その結果を基にした取組を行うように指導した。教科体育や、日常の体育関係行事において、子供たちの体力を高めることができた。(県調査結果の抽出校は、大根占小、田代中、令和6年度は大原小) □全ての学校において、県教委が主催する「体力アップ！チャレンジかごしま」に取り組むことができた。 ◎児童生徒が運動することに関心をもち、進んで取り組むようになった。 ◎田代中学校では、伝統である早朝マラソンを継承し、気力や持久力向上を目指した。 ◎「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析を行い、子供たちの体力・運動能力の実態を把握することで、体育指導に生かすことができた。 ★「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」のこれまでの結果を基に、柔軟性や持久力などの課題に取り組んでいく必要がある ★あらゆる機会を通して運動に関心をもたせ、進んで運動に取り組む子供の育成に努めていきたい。

(7)健康教育の充実（●印令和5年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等）	
概要	○町養護教諭等研修会等を通した各学校における保健指導の充実に関する指導助言 ○食物アレルギーへの対応に関する連携、指導助言 ○感染症予防の情報収集と関係機関との連携 ○フッ化物洗口事業の安全な運用
実施状況や効果等及び課題等	□町学校保健会や町養護教諭等研修会を定期的実施し、各学校における保健指導の充実に努めることができた。 □疾病治療やアウトメディア大作戦など、小中連携を通して各家庭での実践を呼びかけた。SDGsターゲット5-6、自他の健康についても考えることができた。 □フッ化物洗口については、全学校で取組がなされている。 □アレルギーに関しては、学校と連携してケース会議を行い、対策を立てた。また、学校でのアナフィラキシーショックが発生した場合の訓練等に指導助言を行った。 □薬物乱用防止教室の実施における指導助言を行い、SDGsターゲット3-5を意識することができた。 ◎町養護教諭研修会を通して、保健指導の理論や具体的実践を共通理解・共通実践することができた。 ◎アウトメディア大作戦では、中学校の試験期間などを中心に小・中連携して取り組み、各家庭において家庭学習の確立を図ることができた。 ★町養護教諭研修会を通して、保健指導の理論や具体的実践を共通理解・共通実践を更に進める必要がある。 ★アウトメディア大作戦を引き続き継続するとともに、今後は一人一台端末の持ち帰り学習を踏まえ、ウィズメディアについても考えていく必要がある。
教育委員の評価	
○言葉の使い方、相手の立場に立った物の考え方等、対話やコミュニケーション能力の醸成に努めることは、SNSが発達した現代ではより一層大切なことである。 ○食育の推進は、学校だけではなく家庭での食事や栄養の摂り方等の研修を実施して欲しい。 ○お互いを認め豊かな心を育むためには、読書の力は必要なので、まず、図書館の充実を望む。 ○インターネットやSNS、ゲーム等、閉鎖された空間でのトラブルが多くなっている。画面の向こう側に自分と同じような人間が存在していることを理解できるよう、ますます道徳教育が必要だと感じた。 ○学力向上も大切であるが、「道徳」「人権」「情報モラル」等の教育研修も推進し、充実させて欲しい。	
外部評価委員の評価	
○道徳教育や研究公開等の実施及びSDGsの意識向上が子供に浸透し、教育の基本となる人権教育がより充実していることは評価できる。 ○いじめの認知度が学校ごとに相違が見られるので、再度、いじめの定義を理解し、いじめの早期解決が図られるよう要望する。 ○フッ化物洗口については、全学校で取り組まれ、評価できる。歯の健康は、体全体の健康への基本となるので、成人後も関心を持ち続けることを期待する。	

2 未来を切り開くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

目的	児童・生徒の学力・学習状況を客観的な調査に基づき的確に把握し、確かな学力の育成を目指し、様々な学力向上策を検討・推進することを目的とする。
施策	(1)確かな学力の定着 (2)小規模・複式学級における指導法の充実 (3)特別支援教育の推進 (4)キャリア教育の推進 (5)幼(保)・小・中の連携 (6)郷土教育の推進 (7)教育の情報化の推進 (8)社会の変化に対応し教育の推進(ア)福祉教育・ボランティア教育(イ)国際理解教育
(1)確かな学力の定着 (●令和5年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等)	
概要	○学校訪問や校内研修会を通じた授業参観の実施と指導助言 ○学習指導要領完全実施に伴う基本方針等に対する指導助言 ○小中連携による指導力向上に関する指導助言 ●演習問題の徹底による児童生徒の学力定着に関する指導助言 ●授業における「振り返り」「見届け」の徹底 ○学力向上のための学校ボランティアの活用 ○学習支援員の支援のための指導助言
実施状況や効果等及び課題等	□各学校の校内研修では、学校からの講師派遣申請に基づき指導を行った。また、県教委からの資料を基に、「学習者主体の授業」につながる指導助言を行った。 □錦江町短期研修では、鹿児島大学附属小学校1名、鹿児島大学附属中学校に中2名、鹿児島市立伊敷中学校1名の教職員を派遣し、授業づくりや、各専門教科の授業力向上について研修を深め、学校や町内に広めることができた。 □「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学力向上プログラムでは、中学校の講師派遣申請に基づき、研究授業計画に対して授業参観後に指導助言を行った。 □学習におけるICT機器の活用法について、指導助言を行った。 ◎全国学力・学習状況調査、鹿児島学習定着度調査、NRTなどの諸調査を基に、学力の実態把握を行い、対策を立てることができた。 ◎学力向上を目指した授業改善に対する意識が町内教職員間で高まり、主体的な授業が展開された。 ◎錦江町短期研修や研究指定校での校外研修を通して、教職員の授業力や指導力向上が見られた。 ◎県教委の「コアスクールプロジェクト」のエリア推進スクールに錦江中学校が指定され、授業観察を通して生徒の学びを見取り、学びの事実に基づいた授業分析を行うことを通して、よりよい授業づくりの手立てやアイデアを出し合える校内研修に取り組むことができた。このことが、授業改善及び授業力の向上につながった。 ◎各学校の校内研修では、各学校のテーマに沿った研修が充実され、授業改善が図られた。また、学習指導要領に対する教職員の意識が高まった。 ◎小学校外国語教育が充実し、授業における指導内容や方法の実践が各学校で行なわれた。 ◎子供の実態を捉え、年間を通じた意図的、計画的な演習問題の実施により、学力の向上が見られた。特に中学校では、学力向上の成果が見られた。

	◎各学校において一人一台端末等のＩＣＴ機器を活用した授業が日常的に行われるようになり、活用の活性化が図られた。 ★小・中学校学習指導要領完全実施に伴う、教育活動の評価を充実させる必要がある。 ★学力向上については、活用問題を生かした授業や、家庭学習の更なる充実が必要である。 ★教師が授業力を向上させ、子供の学力が確実に身に付くよう校内研修の活性化を図る必要がある。 ★一人一台端末等のＩＣＴ機器の効果的な活用について、更に研修を深めていく必要がある。また、オンラインによる交流学习も積極的に推進していく必要がある。
(2)小規模・複式学級における指導法の充実(●令和５年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等)	
概要	○複式学級における直接指導及び間接指導への指導助言 ○近隣校との交流学习の推進 ○指導力向上のための複式指導の研究会への参加奨励 ○ＩＣＴ機器を活用した学習支援アプリソフトやＷｅｂ会議などを活用した教育方法の改善に関わる指導助言 ○学習支援員の効果的な活用
実施状況や効果等及び課題等	□複式学級における複式支援員を配置することができた。また、複式学級指導に関する研修会の案内や校内研修を通して、指導法の指導助言を行った。 □小規模校において、近隣校との交流学习を推進した。 ・錦江中校区：神川小、宿利原小、池田小～修学旅行、三校合同学習 ・田代中校区：田代小、大原小～宿泊学習、合同学習 ◎複式学級における複式支援員を配置することで、指導方法を工夫することができた。 ◎小規模校における近隣校との交流学习により、児童のコミュニケーション力が高まった。 ◎「大隅終末ベーシック」に基づく学習の振り返りの充実により、子供の学習の進捗状況や理解度を捉えるとともに、個に応じた指導を充実させることができた。 ◎小規模校同士をオンラインでつなぐことで、交流学习を推進することができた。 ★小規模・複式学級での学習指導の在り方を、令和７年度の小学校再編統合を見据えて進める必要がある。 ★小規模校でのICT機器、Web会議活用について更なる推進をしていく必要がある。
(3)特別支援教育の推進(●令和５年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等)	
概要	○インクルーシブ教育の推進 ○障がいのある幼児児童生徒と障がいのない幼児児童生徒との交流及び共同学習の推進 ○巡回相談、校内研修に関する鹿屋養護学校との連携 ○個別の支援計画等の作成・活用の促進及び校内支援体制に関する指導助言 ●関係機関、関係課等との連携強化と早期からの就学相談 ○学習支援員の配置と定期的な情報交換会の実施・充実 ○ユニバーサルデザインによる教育課程整備の推進

実 施 状 況 や 効 果 等 及 び 課 題 等	□学習支援員の配置と定期的な情報交換会を行うことができた。(年間7回実施) □健康保険課との連携強化に努め、就学前の教育相談を行うことができた。各幼稚園等を保健師と訪問し、情報収集と連携を行った。 □夏休みに町の就学相談会を鹿屋特別支援学校と連携して行い、保護者と就学相談を行うことができた。 □学校が実施する医療的ケア児の安全委員会に参加し、当該児童が安全に学習できるよう環境整備に努めた。 □錦江町特別支援連携協議会では、就学児童や進級時の入級及び支援員の配置など、個に応じた指導について各学校や関係機関と連携して取り組んだ。 □2名の就学前相談に対応した。また、就学時健康診断では、支援シート活用の説明を行った。 □鹿屋特別支援学校による巡回相談を実施するように各学校に指導し、全学校が巡回相談を行った。 □8月に町の就学相談会を行い、保護者を交え就学相談の充実を図ることができた。 ◎学習支援員の情報交換会を通して、個に応じた支援の仕方について理解が深まった。 ◎錦江町特別支援連携協議会では、特別支援教育に関する理解が深まった。 ◎就学前相談を通して、就学前の保護者の悩みや不安に寄り沿う対応ができた。 ◎巡回相談を通して、各学校の特別支援教育に対する理解が深まり、鹿屋特別支援学校との連携が図られ、就学や支援の仕方等について、多くの指導助言を学校に行うことができた。 ★就学相談については、鹿屋特別支援学校や町健康保険課との連携を図り、就学相談体制を充実させていく必要がある。
(4)キャリア教育の推進(●令和5年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等)	
概 要	○小中を貫くキャリア教育推進の具体化に向けた指導助言 ○職場体験学習の充実と高等学校入試の円滑実施への指導助言 ●キャリア教育研究公開への指導助言(錦江中) ○講演会等を通じたキャリア教育の充実 ○「お仕事バイキング」「アントレプレナーシップ事業」(政策企画課事業)への協力

実施状況や効果等及び課題等	□中学校における職場体験学習の充実に関する指導助言を行うことができた。 □各中学校で、夢や目標をもつことの大切さを生徒に実感させる講話等を行った。 □キャリアパスポート（ワークシート）を全学校で活用するよう指導した。 ◎職場体験学習を通して、勤労観やキャリア教育の充実を図ることができた。 ◎政策企画課によるお仕事バイキングを小学校においてオンラインで行い、仕事に対する考え方や、自分の将来に夢を持つ心を養うことができた。また、中学校ではイノチャレを中学校の教育課程に位置づけ、授業の中で行った。町内の産業等について調べ、仕事を経験する中で錦江町をよりよい町にしていくアイデアを提案することができた。 ★キャリア教育は、学習指導要領でも重点の一つである。発達の段階を考慮し、計画的な実施ができるよう今後学校への具体的な指導助言が必要である。
(5)幼(保)・小・中の連携(●令和5年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等★課題等)	
概要	○各中学校区連絡会における小中連携の内容・方法等の指導、「錦江・田代スタンダード」の見直しと共通実践 ○年間を通じた交流の実施指導、教科等部会における指導助言 ○幼保小合同研修会における幼保小連携の内容・方法等の指導 ○学校・家庭・地域一体となった小中一貫教育の推進 ○地域素材を活用した地域に根差したカリキュラム作成への指導助言 ●小中一貫教育に関する研究の推進（小学校専科指導加配等）
実施状況や効果等及び課題等	□田代中校区と錦江中校区の中学校区ごとに、指導方法や授業参観など、定期的な教職員の情報交換会を行った。また、町生活指導研究協議会においては、校区ごとに生活指導について話し合った。 □各小学校では、保育園や幼稚園との連携を図り、年1回は、合同研修会を行うことができた。また、滑らかな接続を目指し、教育課程のスタートカリキュラムの見直しを図るよう指導した。 □施設分離型小中一貫教育として、各学校の主体的な研修計画と実践を推奨した。 ◎中学校区ごとの定期的な教職員の情報交換会を通して、学力向上や生徒指導に関する指導の共通理解を深め、義務教育9年間を見据えた指導について考え、それを中学校区ごとにまとめた「錦江スタンダード」「田代スタンダード」の実践・見直しを図ることができた。 ◎保幼小連携では、校種間の指導や発達の段階について、教職員が学ぶことができた。また、教育課程にスタートカリキュラムを位置付け、見直しを図ることができた。 ★小中一貫教育では、中学校区ごとの学校の主体性を大切に、必要に応じて指導助言を行っていく。また学校運営協議会（コミュニティスクール）と協働した運営を行っていききたい。

(6)郷土教育の推進 (●令和5年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等)	
概要	●郷土の素材を生かした郷土の魅力に触れる教育活動の推進 ○「森と水の教育」の推進の浸透化と各学校への指導助言 ○各学校における特色ある教育活動への支援及び指導助言 ○「森と水の俳句・写真」コンクールの実施 ○「ふるさと錦江検定」の実施（小4年） ○各校区における伝統文化継承に関わる児童生徒の活動支援に係る各関係部署との連携
実施状況や効果等及び課題等	□「森と水の教育」について各学校のグランドデザインに位置付け、地域の特色ある教育の推進を図ることができた。 □お魚教室や錦江町の産業（畜産業）を学ぶ会、お茶の入れ方教室など、地域を見つめる活動を各学校で実践することができた。 □「森と水の俳句・写真」コンクールについては、全小中学校の児童生徒が俳句に取り組み、写真についてもタブレットを活用した素晴らしい作品が見られた。 □錦江検定については、小学4年生全員の参加があった。 ◎錦江町検定では、児童生徒が、郷土のよさや錦江町の自然、産業等について考えることによって郷土に対する愛着を深めることができた。また、一人一台端末を活用したC B Tで実施することができた。 ◎地域の自然や産業などに触れさせることで、S D G sターゲット11-4「豊かな自然の保全」について考え、地元のよさを見つめることができた。 ★各学校区の伝統文化継承に係る各関係部所との連携をさらに深めていきたい。 ★地域の人材活用を学校で積極的に行い、人材バンクを作っていく必要がある。
(7)教育の情報化の推進 (●令和5年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等)	
概要	○I C T機器を活用した指導力を向上させるための研修の充実 ●I C T機器やW e b会議等を活用した指導法への指導助言 ○児童生徒の発達の段階に応じた情報モラル育成への指導助言 ○情報モラルに関する保護者への啓発 ●学習支援ソフト（小中学校：「eライブラリー」）の効果的な活用に関する指導助言（学力向上） ●ICT教育（プログラミング教育）の実践 ●タブレット、電子黒板、デジタル教科書の活用に関する指導助言

実施状況や効果等及び課題等	□A I ドリル「e ライブラリ」を活用し、学力向上を図った。 □各家庭でのオンライン視聴による情報モラル講演会を実施した。(各家庭において携帯等で268名が視聴した。) □統合支援システム(スズキ校務、S e e - S m i l e)の導入により、教員の事務等の軽減が図られた。 □社会科副読本の改訂に伴い、新たに電子化したものをタブレット端末で活用できるようにした。拡大等の機能を活用することで、効率的に調べることができた。 ◎各学校が、日常的にI C T機器を活用した授業を行うようになった。 ◎全小・中学校に「e ライブラリ」を導入することで、子供が自ら学習したり、学力を高める問題に取り組んだりするようになった。 ★「e ライブラリ」などの活用については、学校によって活用の頻度が違うので、積極的な活用を指導していく必要がある。 ★情報モラルについては、今後も定期的な学習の場を全ての町民に提供する必要がある。地域の人や保護者が積極的に参加できるような啓発が必要である。 ★GIGA スクール構想に基づくI C T機器を授業や学校生活の中でどう活用し、子供の学力を身に付けていくか研究していく必要がある。更に、S D G s ターゲット5 - bを意識し、I C T機器のスキルを教師も子供も高めていく必要がある。 ★プログラミング教育については、小・中学校ともに研修を深める必要がある。
(8)社会の変化に対応した教育の推進 (●令和5年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等★課題等)	
概要	○乳幼児・高齢者・障がい者に対する思いやりの心などを醸成するための指導計画作成に関する指導助言 ○福祉教育全体計画等の整備に関する指導 ○児童生徒自ら実践する福祉・ボランティアへの支援 ○交流や共同学習等の体験的な活動の推進 ○A L T (外国語指導助手)とA E A (英語指導講師)配置と外国語活動の充実 ●グローバル化に対応した中学校生徒の英語検定料の補助 ○A L T、A E A配置によるコミュニケーション能力や他国の文化理解の推進を含めた国際理解教育への指導助言

実施状況や効果等及び課題等	(ア) 福祉教育・ボランティア教育 □高齢者学級と学校との交流を行い、高齢者とのふれあいを通して社会福祉について考えるきっかけをもつことができた。 □大根占小学校をはじめとして、全小学校において認知症について学び、認知症の方々との交流ができた。 ◎認知症について理解を深めることで、人にやさしい町づくりについても考えを深めることができた。 (イ) 国際理解教育 □小学校英語指導講師（AEA）を全小学校に週1回派遣し、中学年の外国語活動を担任とのTT（チームティーチング）で行った。 □ALTを全小中学校に週1回派遣し、ネイティブによる英語指導を行った。 □中学生を対象に、英語検定料の補助を行い、上位級に挑戦する生徒が増えた。 □外国人講師が月2回各幼稚園等を回り、未就学児（4・5歳児）への外国語活動を行った。簡単なあいさつなど外国語教育を行った。 ◎小学校での外国語教育が充実し、授業における指導内容や方法の工夫が各学校で行なわれた。 ◎ALTやAEAの派遣により、全学校での外国語教育の充実が図られた。 ◎英語検定受験者に検定料を補助し、英語力向上の推進が図られた。 ◎小学校専科指導加配（SET）により、全小学校（5、6年）において共通した英語教育の充実が図られ、専門性を生かした質の高い授業が行われた。また、授業をALTと行い、ネイティブな発音や外国の文化などとのふれあいも充実させることができた。 ◎未就学児の外国語活動を充実させることで、幼児が外国語に興味・関心をもち、スムーズな小学校への接続ができた。 ◎錦江町イングリッシュデイキャンプを8月28・29日に実施した。垂水市、錦江町、南大隅町のALTが小学生を対象に英語の学習を行い、英語に親しむことができた。 ★幼・小・中連携による英語教育の一貫した指導体制が構築できたが、よりよいものにするため、指導内容を更に見直していく必要がある。 ★授業で学んだことを生活の中で活用する英語環境の場を構築したい。 （外国人との交流の場やさらなる英語検定の推奨、外国への短期留学など） ★錦江町イングリッシュデイキャンプにより多くの児童が参加できるように、開催の方法を工夫したい。
教育委員の評価	
○小規模校同士のオンライン学習やICT機器の有効活用をさらに進め、小学校統合や中学校進学時への不安解消に役立てて欲しい。 ○中学校区毎の教職員の情報交換会は小中一貫教育や保幼小連携も含めて、大変有意義だと思う。 ○外国語教育は将来、必要不可欠な活動であるが、郷土の良さ、伝統文化も後世に引き継ぐべき財産として取り組みを進めて欲しい。	

○小規模校でも高校進学やその先の社会でも臆することなく自立していくため、確かな学力、自己肯定感、自己有用感をしっかりと身に付けて欲しい。 ○英検や漢検をはじめ、様々な検定や社会学習の推進に取り組んで欲しいと思う。 ○ICT の活用で、様々な人々との交流、地元地域との連携等、年々充実を図っていると思う。
外部評価委員の評価
○小規模・複式学級における指導について、ICT の活用や他学校との交流等が充実している。令和 7 年度小学校再編統合に向けて、学習指導の在り方を十分検討して欲しい。 ○ICT 教育が浸透してきているが、それを使いこなす先生たちのスキルアップの向上を図って欲しい。

3 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

目的	学校教育の基本となる児童生徒の安心・安全な学校生活のために、施設の改修・登下校の安全確保、就学・就園の支援を推進することを目的とする。
施策	(1)開かれた学校づくり (2)教職員の服務規律確保と資質の向上 (3)安全・安心な学校づくり
(1)開かれた学校づくり(●印令和5年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★実績等)	
概要	○各学校における学校評価の推進と自己評価結果や学校関係者評価結果の積極的公開と報告についての指導 ●学校・家庭・地域が相互連携・協力した学校運営協議会の運営に関する指導助言 ●学校運営協議会の充実のための環境整備 ○児童生徒の通学時等におけるトイレ SOS 問題の対策
実施状況や効果等及び課題等	□各学校における学校評価の推進と学校運営協議会の在り方について、指導助言できた。 □学校運営協議会に対する考え方について、理解する場をもった。 ◎学校運営協議会において、学校経営の提案や今後の学校の在り方などについて話し合うことができた。 ★地域学校協働活動推進員や地域の方による学習支援ボランティア等、学校と地域との連携をしっかりと図っていく必要がある。 ★学校運営協議会が更に学校経営へ参画していけるよう、指導助言を行っていきたい。
(2)教職員の服務規律確保と資質の向上(●印令和5年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★実績等)	
概要	○管理職研修会の充実と服務の厳正確保の徹底 ○年間計画に沿った服務指導の実施 ○各種研修会の研修内容の充実 ○町教科等部会の活性化のための指導助言 ○校内研修の活性化のための指導助言 ○町教職員自主研修グループ「くすのき会」の活動支援 ○教職経験年数の少ない教員を対象とした研修会の実施 ○「チーム学校」としての教育体制の整備に関する指導助言 ○学校評価の活用による学校運営の改善や学校組織の活性化の推進 ○学校運営協議会による保護者や地域住民の学校経営参画への推進

実施状況や効果等及び課題等	□管理職研修会で交通違反や体罰禁止、パワハラ、セクハラなどの服務規律に関する指導を徹底した。 □各学校において、服務指導について年間計画の作成を行った。 □人事評価制度に基づき、PDCAサイクルによる学校教職員の資質向上についての取組を行った。 □後継者育成については、管理職任用標準試験の受検者がいなかった。また、初任者研修やステップアップ研修、パワーアップ研修などにおいて、全職員で学び合う姿が見られた。 □服務指導に関する個人ファイルの作成や、服務資料へのコメント記入など、管理職と教職員の信頼関係を高める工夫について指導を行った。 ◎年間を通して各学校の校内研修において指導主事が指導助言を行うことにより、各学校の研究テーマを具現化することができた。 ◎業績評価を基に評価を行うことにより、自らの指導観を振り返るとともに、資質向上にもつながった。 ★後継者育成とともに、若手の教諭の力を伸ばしていくために、教員同士の相談や学びの場を充実させていく必要がある。
(3)安全・安心な学校づくり（●印令和５年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★実績等）	
概要	●熱中症、感染症等の健康被害を防止する設備の設置 ○遊具の安全点検及び改修、その他、緊急度の高い施設の補修 ○学校・家庭・地域・警察等の関連機関の連携による、地域全体での子供を見守る体制の整備 ○学校安全教室や避難訓練等の実施による安全教育の推進 ○スクールガード・リーダーの配置と学校の安全確保の充実 ○各小中学校区のスクールガードを対象とした講習会の実施 ○地域の実態に応じた防災教育の推進 ○医療的ケア児への安全対策と個別の支援計画の作成 ○肢体不自由児の子どもへの個別の支援計画の作成 ○経済的に就学困難な児童生徒への就学援助費の支援 ○小中学校新入学予定者への入学用品費の入学前支給の継続 ○貸付金の確実な回収による安定した奨学資金の貸与 ○南大隅高校支援策（就学支援・通学費補助）の継続実施 ○幼稚園無償化事業の継続

実施状況や効果等及び課題等	□学校、健康保険課、錦江警察署、児童相談所などの関係機関と連携を図り、子供の安全や今後の関わり方などを確認することができた。 □風水害の発生又は発生が懸念される場合における学校の対応についてのマニュアルを作成することができた。 ◎スクールガード対象の講習会を実施し、児童生徒の安全確保対策に生かす必要がある。 ◎田代中学校、田代小学校において町の防災専門監と協力して防災教育を行うことができた。 〈就学・就園の支援〉 □準要保護児童生徒への就学援助費の支援を実施する中で、小・中学校の新入学予定者へ新入学用品費の入学前支給を行い、保護者の負担軽減を実施することができた。 □幼稚園の特別支援教育費補助を実施し、幼稚園の特別支援教育に係る経費の負担軽減を図ることができた。 □幼稚園の利用料が無償となり、また、これに併せて預かり保育部分と副食費（給食費）も国が示す上限において補助されることとなり、その無償化分と補助分を幼稚園に支給し、保護者負担の軽減を実施することができた。 ◎健康保険課、鹿屋特別支援学校との連携を図り、就学前の幼・園児の就学指導を行うことができた。また、必要に応じて特別支援学級への入級指導も行った。 ◎医療的ケア安全委員会に出席し、安全への体制や保護者との意見交換等を行うことができた。 ◎医療的ケア児の安全な学校生活に向けた環境整備等について、錦江町医療的ケア運営協議会において担当医師、鹿屋特別支援学校、訪問看護ステーション等専門的な立場から意見をいただき、学校と連携しながら環境整備を行うことができた。 ◎医療的ケア児の錦江町立小・中学校における医療的ケア実施要綱を学校や保護者、看護師、医師と連携して見直すことができた。 ◎今年度から夏休みに町の就学相談会を鹿屋特別支援学校と連携して行い、保護者に対して就学相談を行うことができた。 ★就学相談会については、錦江町教育支援委員会との連携をさらに深めるため、鹿屋特別支援学校だけでなく保健師などと連携した就学相談会を行う必要がある。
教育委員の評価	
○学校運営協議会において、情報公開や人材登用、地域イベントへの参画等を推進して欲しい。 ○医療的ケア児童の中学校進学を見据えて、早い段階からの協議を検討して欲しい。 ○どの学校も地域の方々と関わり、交流を深めている。 ○学校が行う「学校評価アンケート」の結果を共有して、今、保護者や地域の方々が何を求めているのかしっかりと理解し対応していく必要があると思う。また教員の負担を軽減するだけでなく、しっかりと評価し、改善していくことが大事だと思います。 ○年々気候が予想以上に変化するので、熱中症防止策を早期に取り組んでいただきたい。 ○コロナウイルス感染症は5類に移行されたが、油断せずに今後も情報収集を行い、感染拡大防止に努めていただきたい。	

外部評価委員の評価
○小学校の再編統合により、地域の活動が停滞、衰退することが考えられ、今後においては運営協議会の活用を図り、地域と学校と連携し地域活動やボランティア等への参加を促して欲しい。 ○学校、教育委員会、警察等との連携が図られており、今後も継続して魅力ある学校づくりに期待したい。

4 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進

目的	子供たちの健やかな成長のためには、学校教育とともに家庭教育がその根幹となることから、家庭教育に関する情報提供や学習機会の充実を図り、地域で子供を守り育てる基盤づくりを推進することを目的とする。
施策	(1)地域ぐるみでの子供の育成 (2)地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり (3)青少年教育の充実 (4)家庭教育力の向上
(1)地域ぐるみでの子供の育成(●令和5年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等★課題等)	
概要	○地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員等の養成及びスキルアップを図る研修への参加の推進 ○人材バンクの登録と活用の推進 ○学校・スポーツ少年団等各種社会教育団体との連携をより一層推進し、地域における様々な行事に参加できるよう調整を図り、子供、親それぞれの研修会や講演会の開催、親子のふれあいを主体とした事業等を実施 ●日常生活では体験する機会の少なくなった異年齢による集団生活体験や異文化に触れる体験等の自然体験活動を取り入れた活動を実施し、相互扶助、協調性、自主性等の涵養に取り組むとともに郷土の良さを再認識できる機会の事業実施に取り組む。 ○子供たちが自らの手で主体的に実施する「フレンドリースポーツ大会」「子ども会創作活動大会」等に引き続き取り組み、会員相互の親睦を図るとともに事業の計画から実施・運営までの達成感の醸成と自信創出による子ども会会員の意識高揚実現に取り組む。
実施状況や効果等及び課題等	□地域学校協働活動を推進するための体制整備については、地域学校協働活動推進員を学校運営協議会の委員にも任命していただき、学校運営に関しても連携できる体制とした。 □年2回社会教育委員会議を開催し、地域の取組や課題など協議され、今後の社会教育について建設的な提言がなされた。 □町子連主催の「フレンドリースポーツ大会」は、昨年に引き続きニュースポーツの「モルック」に取り組み、小学生から高齢者まで22チーム100名を超える参加があった。楽しみながら幅広い世代と交流することのできた大会となった。 □町子連主催の創作活動大会では、ミニ門松・お菓子・タイルアート・はしづくりの4つのメニューで開催し、児童生徒30名の参加があり、家族や児童同士の交流の場となった。 ★社会教育員や地域学校協働活動推進員などの社会教育関係及び社会体育関係の委員のほとんどを地区公民館長が兼務していることから会議の多さを指摘されている。負担軽減に繋がる対策を検討していく必要がある。

(2)地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり (●令和5年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等)	
概要	○学校・家庭・地域・警察等の関係機関が連携して、地域全体で子供の安全を見守る体制の整備に努める。 ○警察等と連携し、不審者情報などの児童生徒の安全に関する情報の共有を図り、事件・事故の未然防止に努める。 ○「危険個所マップ」や「学校安全マップ」等をもとに、教育委員会・学校、家庭、地域、警察、自治体の関係部局等の関係機関が連携し、児童生徒の安全確保体制の強化の推進を図る。
実施状況や効果等及び課題	□スクールガードリーダーや PTA、役場や地元企業が登下校時に立哨することでドライバーへ注意喚起した。 □錦江町校外生活指導連絡会や錦江町青少年健全育成町民会議と連携し、夏祭り後の見回りを行った。 ★地域ぐるみで子供たちへの声掛けや安全指導を徹底して行う。
(3)青少年教育の充実 (●令和5年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等)	
概要	○毎月第3土曜日の青少年の日を有効活用し、子ども会・自治会・地区公民館等と連携をとり、子供から大人まで地域が一体となって年間活動計画を立て、様々な体験活動・ふれあい活動に取り組めるよう支援する。 ○乳幼児学級、家庭教育学級において幼稚園、小学校ごとに身近な話題や親子のふれあい、時事等について学習する機会を設け、また町P連、学校との合同の講演会を実施し、家庭教育やしつけ、親としてのあり方等学習の場をより多く設定できるように努める。 ●錦江町と自然環境や生活文化の異なる地域での異文化体験や異年齢による集団生活体験を趣旨とする「トワイライト研修」を実施し、またジュニアリーダー養成のための研修会等への参加を積極的に取り組む。 ○自主文化事業や青少年芸術鑑賞事業等の実施により青少年に普段触れる機会の少ない、優れた活きた芸術を鑑賞する機会を提供し、児童生徒の豊かな心の醸成に努める。
実施状況や	□教育委員会と錦江町子ども会育成連絡協議会の共同で、フレンドリースポーツ大会や創作活動大会を開催し、青少年育成事業の充実を図った。 ◎トワイライト 2023 では、参加者 17 名、指導者 5 名、計 22 名が広島県で平和学習やスキー体験等の研修を開催した。参加者は、異文化体験、異年齢交流を通して、視野を広め、たくましく生きる力と思いやりの心を持った青少年リーダーの育成が図れた。

効果等及び課題等	★児童生徒数の減少に伴い、単位（自治会）子ども会での活動が難しく、地区（公民館）子ども会で活動する子ども会が増えてきているが、各地区の育成会の会長等を引き受けるのがたいへんで、子ども会を解散する単位子ども会がある。
(4)家庭教育力の向上（●令和5年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等）	
概要	○本町の良き伝統である地域社会における人と人とのつながりや第3日曜日「家庭の日」の取組を生かしながら、家庭教育に関する取組を地域全体で推進する。 ○地域の実情に応じた地域ぐるみの家庭教育支援の取組が広がるよう、家庭教育啓発資料を工夫改善し、地域の多様な世代の家庭教育支援向上に努める。 ○家庭教育に関するニーズを適切に把握し、研修会の内容を工夫・充実して家庭教育を支援する人材の養成・資質の向上に努める。 ●学校と社会教育団体の連携を促進し、子育て講演会や家庭教育講演会等の実施による子育てや家庭教育に関する情報提供、情報交換を推進する。
実施状況や効果等及び課題等	□学校と連携し家庭教育や子育てに関するチラシ、パンフレットを配布した。 □乳幼児学級は大根占幼稚園と法輪保育園の2学級（計30名）で開講した。 □家庭教育学級は町内全小中学校の8学級（計200名）で開講した。 □入学説明時に子育て講座による講演会等を各小学校単位で実施した。 □町教育委員会が推進している情報モラル教育や人権教育を各学級の活動に取り入れていただき、家庭教育力の向上につながった。 ◎令和5年度は、小学校の入学説明会の際、家庭教育支援員による子育て講座を実施した。家庭教育支援になった方と合わせて、2名の方が錦江町家庭教育支援として活動することができた。 ★町教育委員会としての家庭教育支援員の活用方針を決め、条件に合う人材を育成・活用する。 ★活動の幅が広がることで活動内容に広がりを見せることは良いが、地元の人材も活用できるように生涯学習人材バンク登録者、出前講座など紹介する。
教育委員の評価	
○児童生徒数の減少により、単位子ども会の存続が危ぶまれており、この影響により地区公民館単位での活動集約を図らざるを得ない。自治会存続も含めて、地区公民館活動にも一層のてこ入れが必要。 ○社会教育活動推進のため地区公民館長への負担が大きいことから、以前の社会教育推進委員または指導委員を養成し、専門性に特化した活動ができる人材を確保することを検討して欲しい。 ○家庭教育の充実は子供の望ましい成長に不可欠であり、家庭教育学級等プログラム内容を再考して欲しい。	

○フレンドリースポーツ大会は幼児から高齢者までがとても楽しかったとの意見をいただいた。 このような年齢に関係の無いみんなが集まれるイベントを増やして欲しい。 ○学校統合によって、地域と子ども達との間に距離が生まれないように、今後も何かしらの地域と子どもたちの交流の場が残せればと考える。 ○学校単位だけではなく、地域全体で取り組んでいると評価できる。
外部評価委員の評価
○トワイライト事業やフレンドリースポーツ大会等の子ども体験型の事業を通じ、異年齢、異文化に触れ、相互扶助、協調性、自主性の育成につながった点は評価できる。 ○地域ぐるみでの子ども育成や安心安全な環境づくりが行われているが、子ども会組織のない自治会も増え、今後の子ども会活動や在り方も検討して欲しい。

5 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

目的	町民が生きがいを持ち、生涯に渡り文化的・健康的な生活を営むことができるように生涯学習環境の整備・拡充を図るとともに、様々な学習機会を提供しマイライフ・マイスポーツ運動への取り組みや地域文化活動、伝統文化の保存伝承と地域リーダーの発掘と育成を推進することを目的とする。
施策	(1)生涯学習環境の充実 (2)生涯スポーツの振興 (3)地域文化活動の充実と文化財（有形・無形）の保存伝承
(I)生涯学習環境の充実(●令和5年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等)	
概要	○町民の皆さんの要望や地域の課題だけではなく、地域のもつ素晴らしい歴史、伝統、文化、行事等地域の良さを知り、地域を愛する心を培うような講座やこれまでの生涯学習講座の在り方を再検討することにより、新たな魅力ある講座の開設に努める。 ○「錦江町のよさ」を生かした講座や、地域活動に取り組むリーダーを育成する講座を開設し、地域作りの中核を担う人材を育成する。 ○障がい者の各ライフステージにおける学びを支援する環境づくりに努める。 ●町内に埋もれた人材を発掘し登録する人材バンクの整備を促進し、町民相互による学習活動の展開と共に、ふるさとの人材や学習材料を活用した生涯教育の推進を図る。 ○文化センターや図書室、公民館等の社会教育施設をより一層利用しやすくするため、様々な課題に対処した情報の共有を図り、地域住民の方々が気軽に利用できる施設としてまた生涯学習や地域づくりの拠点として利用できるよう努める。
実施状況や効果等及び課題等	□生涯学習講座は、新規講座8講座を含めた14講座（延べ105名）で開設した。 □各学級では、乳幼児学級2学級、家庭教育学級8学級、ふれあい学級（高齢者対象）4学級が開講した。 □出前講座で全8課、計26メニューを計画した。サロンや小中学校へチラシの配布を行い、周知活動を行うことで活用する団体が広がった。 □各講座の閉講時に人材バンク登録者の募集を行ったが新たな人材確保につながっていない。 ◎各学校での読み聞かせや夜のおはなし会を開催し、本に対する興味及び読書に対する意識について考える機会をつくることができた。 ★ふるさとの人材や地元の学習材料を活用しきれていないのが課題である。 ★人材バンクの充実のため、新規人材を確保する手段の検討が必要である。

(2)生涯スポーツの振興(●令和5年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等 ★課題等)	
概要	●昨年度より旧町民体育大会改め、スポーツフェスタを開催し、それぞれの関心や適性に応じて主体的にスポーツやレクリエーションに参加する機会とする。 ○地域の中で身近にスポーツ活動に取り組んでもらうための拠点としてコミュニティスポーツクラブの組織・施設をさらに整備し、多世代・多種目・多志向という特徴を持ち、地域住民による自主的・継続的なスポーツ活動推進に取り組む。 ○スポーツ推進委員を中心とした社会体育に携わる指導者育成のための各種研修会に積極的に参加し、指導者の養成と資質向上に取り組む。 ○次代を担う青少年の健全育成の一環として、スポーツ少年団の本来の活動の在り方を再認識するための指導者・育成母集団相互の研修機会を確保し、健全な活動実践に取り組む。 ○各種スポーツ競技団体の活動を活性化できるよう努めることにより、競技力向上とともにスポーツ競技の底辺拡大に取り組み、さらにスポーツに親しみ、楽しむためにより多くの皆さんが参加しやすいスポーツ行事实施のための創意工夫に取り組む ○燃ゆる感動かごしま国体開催において、町民全体の機運醸成を図りながら、全国から訪れる選手や観客を花いっぱいやふるまいでもてなし、後世に残る大会になるよう取り組む。 ○地域への部活動移行へ向けて地域部活動推進協議会を発足させる。 ◎旧町民体育大会を「錦江町スポーツフェスタ」とリニューアルし、競技別大会6競技を実施した。

実施状況や効果等及び課題等	□第18回花瀬公園まつり駅伝大会を新たなコースで開催。駅伝33チームが参加した。 □総合型地域スポーツクラブ「きんこうスポーツクラブ設立準備委員会」と設立に向けて、ジュニアバスケットボール教室やスクエアステップ等の活動に取り組んだ。 □長崎県島原市で行われた九州スポーツ推進委員研究大会や肝属地区スポーツ推進委員研修会へ参加し、スポーツ推進委員としてスポーツ振興への携わり方について学んだ。 □スポーツ推進委員によるニュースポーツ大会は町子連「フレンドリースポーツ大会」と共催で行い、ニュースポーツである「モルック」に取り組んだ。 □鹿屋市で開催された「肝属地区スポーツ少年団指導者・育成母集団合同研修会」に参加し、指導者・育成母集団の資質向上を図った。 □肝属地区体育大会へ8競技に200名が参加した。 ◎燃ゆる感動かごしま国体開催において、6月11日（日）にデモンストレーションスポーツ「真向法体操」を開催し、老若男女を問わず、健康体操を楽しむことができた。 また、10月15日（日）には正式競技の自転車ロードレースが開催され、風光明媚な大隅路を圧巻のスピードで走り、全国から訪れた選手や観客を魅了した。この国体を通して、地域との連携や競技の普及を図ることができた。 □地域への部活動移行へ向けて地域部活動推進準備委員会及び部活動外部指導者会を開催した。 ★コミュニティスポーツクラブ設立準備委員会は委員の退会が相次ぎ、活動が困難である。 ★部活動の地域移行に向けて関する体制作りが喫緊の課題である。
(3)地域文化活動の充実と文化財（有形・無形）の保存伝承 （●令和5年度特に工夫改善した項目□実施状況◎効果等★課題等）	
概要	○特色ある学校づくりや学校行事、総合的な学習時間等において、地域の伝統文化の鑑賞や身近な文化財の活用を促進する。 ○子供の頃から身近な場所で、県内外で活躍する活動家による演奏会、観劇会、展覧会等の実施を図り、触れることの少ない優れた舞台芸術の鑑賞や文化芸術活動に参加できる機会の拡充に努める。 ○文化協会を中心に文化活動に取り組む人々の活動促進を図るため、活動発表の場を創り、内容の充実を図る。また、文化センターを核とした施設の改修を実施し、より利用しやすい施設として活用できるよう利用料金や利用方法等改善に努める。 ○郷土に残すべき伝統芸能や文化財等を保存継承するために披露発表の場を創り、後継者の育成のために地域の子供から青壮年各層への参加啓発に努める。更に新たな文化活動創造に向けて、町内外から活動家の発掘や活動の場の確保に努める

実 施 状 況 や 効 果 等 及 び 課 題 等	□無形文化財保存伝承活動団体（４団体）へ定期的な練習に対する支援を行った。 □病院建設予定地の埋蔵文化財試掘調査を実施した。調査の結果、建設予定地の一部から、遺物（土器等）、遺構が確認され、新たに大田中遺跡として認定された。 □自主文化事業については、７月２８日にみやまコンセールと共催で、みやまふれあいコンサートを開催した。平日の昼間開催で、集客に不安はあったが、学童や高齢者学級、文化協会などに周知を図り、当日は、２２０名程度の来場者数であった。 □町文化祭・生涯学習推進大会については、展示部門を１１月３日から５日まで、舞台部門を１１月３日に開催した。今年度は、うどん等の昼食コーナーも設けることができ、コロナ禍前と同様に開催することができた。舞台、展示部門ともに初めて文化祭に出演、出展する方もおり、充実した内容だった。 □池田神舞の記録保存を目的に、９月の練習から１１月２６日新嘗祭までの３ヶ月間ビデオ撮影をおこなった。また、保存会に新たな若いメンバーの加入も見られ継承が期待される。 ★池田神舞保存会の活性化促進。 ★存続が危ぶまれる無形文化財の記録保存。
教育委員の評価	
○スポーツフェスタの創設は、スポーツを身近に感じ、体を動かすことの喜びや優れた人々の技能等を間近に見られる良い機会と捉え、スポーツを楽しむことに意識を切り替える時期だと考える。 ○スポーツ少年団や中学部活動と町内スポーツ大会・生涯学習のつながりがあればいいと考えます。 ○新しくクラブチームが立ち上がり、中学校の地区大会への参加が認められたりしているので、対応も臨機応変にしていく必要がある。 ○スポーツ人口が減少しているので、課題点を検討しながら、多くの町民が参加できるスポーツイベントを行って欲しい。	
外部評価委員の評価	
○公民館講座や文化事業を通じ、様々な学習機会が提供され、参加しやすい環境が整っていた点は評価できる。 ○燃ゆる感動かごしま国体自転車ロードレースの開催を通して、錦江町の魅力発信及び地域との連携、競技の普及が図られ、スポーツを活かした地域づくりができたことは評価できる。 ○スポーツフェスタは、より町民に親しまれる内容及び方法等を検討し、コミュニティスポーツクラブ、地域部活動推進協議会の設立についても、充実した体制づくりをお願いしたい。	

2 総合的評価

①基本目標・基本方針について

教育 委員	○再編統合を踏まえて、これまで以上に学校相互、小中連携を強化し、コミュニケーション能力を高め、錦江町発展に貢献できる人材育成に尽力して欲しい。 ○長期的に取り組む基本目標、方針は現状と課題を踏まえた理解し易いものだと思う。
外部 評価 委員	○現状と課題を踏まえ、将来的な町の発展に寄与できるような体制づくりを期待する。 ○地域活性化センター神川は他の町にはない場所で魅力ある事業を行っており、学校と教育委員会が連携した取り組みを今後実践して欲しい。

②教育委員会事務局の取り組みについて

教育 委員	○小学校統合に伴う学校教育の新たな取り組みや学校跡地の有効活用、教職員の働き方改革に伴う部活動の地域移行等の課題は山積しているが、より良い方向性を見出せるようにチームワークよく取り組みを進めて欲しい。 ○多岐に渡る取り組みを行っており、今後も学校教員と地域の社会教育の連携に力を注いでいただきたいと思う。 ○業務連絡やサポートなどの体制がよい。
外部 評価 委員	○各種会議やイベントの開催等で業務が煩雑化するので、一人の職員に負担が偏らないよう、業務調整をきちんとして欲しい。 ○地域住民との協力体制が大切な部署であるので、チームを超えた連携を期待したい。

③教育環境の整備・充実について

教育 委員	○教育設備の適正な管理、配置、提供等について、町民の方々の質問、要請に的確に対応できるよう器具等の備品の確認、把握をしっかりとって欲しい。 ○ICT 事業において、教育現場においてのトラブル・困りごと等について今後も教員としっかり連携をとり、進めていただきたい。 ○機器（マイク、スピーカー等）も年数が経ち、故障が出やすいと思うので、修理・調整のサポート体制を整えていただきたい。
外部 評価 委員	○優先順位をきちんと把握し、教育環境の整備を充実させて欲しい。 ○児童生徒がネット環境下においての情報モラルを十分理解するよう指導して欲しい。 ○公営塾やタブレットの持ち帰りにより、さらなる学力向上が図られることを期待する。

④学校経営について

教育 委員	○学習支援員や部活動の外部指導員等、人材確保が困難な状況ではあるが町内外に情報発信を進めるとともに情報収集に努め、人材確保に努めて欲しい。 ○「働き方改革」と実務の板ばさみで、教員・管理職の先生方が大変な思いをされていないかサポートをお願いしたい。 ○町内小学校の統廃合もひと段落したので、来年度へ向けて、児童や保護者の精神的なサポートをお願いしたい。
外部 評価 委員	○学校経営上の問題は地域全体の問題と捉え、教育委員会と地域が連携して解決する体制づくりを行って欲しい。 ○教職員の職場環境改善のため、DX を推進し、学校での働きやすい環境づくりを進めて欲しい。